

第2次試験(口述試験)の注意事項等

(1) 持参物

本人確認書類(運転免許証、学生証等顔写真付きのもの)

(2) 交通手段

試験会場の駐車場は使用できませんので、車での来場は禁止します。
公共交通機関等を利用してください。

(3) 試験日時

ア 受験者の都合による第2次試験の日程変更は行いません。

イ 集合時刻は厳守してください。集合時刻に遅れた場合は、原則として受験できません。

ウ 集合場所の会議室は、集合時刻の30分前から開場します。

エ 口述試験は、資料1に記載された受験番号順で行います。

(4) 試験内容

ア 大学卒業程度(司書)は個別面接を2回実施します。

試験案内に記載のとおり、当日提示する課題について1～2分で述べていただくプレゼンテーションを各回の初めに行います。

イ 短期大学卒業程度は個別面接を1回実施します。

ウ 第2次試験(口述試験)の内容については、公正な試験の妨げとなるため、最終合格発表日までの間、他の受験生や第三者等への情報提供(SNS等への掲載を含む。)を禁止します。

(5) その他

ア 第2次試験(口述試験)の受験を辞退する場合は、10月22日(木)までに、問い合わせ先に必ず連絡してください。

イ 自然災害等による試験の延期等の日程変更、その他試験の実施に係る連絡事項がある場合は、「徳島県職員採用案内ホームページ」で情報提供し、徳島県職員採用「X」及び「Facebook」にも掲載します。

(6) 問い合わせ先

徳島県人事委員会事務局任用課

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

電話 (088)621-3212 F A X (088)621-2887

メール shiken@mail.pref.tokushima.lg.jp